

特集 「ひと工夫」でできる防災対策

おしゃれで居心地のよい部屋。しかし、防災面で見ると危険箇所がたくさん潜んでいるかもしれません。地震が起きたとき、部屋の家具が倒れる心配はありませんか。もし寝ているときだったら、とても危険です。9月1日は防災の日。今号は、寝室をはじめ、リビングやキッチン、玄関など場所別に、誰でも簡単に、ひと工夫でできる防災対策を紹介します。心地よい暮らしをしながらも、万が一に備えるため、皆さんもぜひ実践してください。

図防災課 ☎5723-8700、☎5723-8725

防災で何より大事なことは命を守ることです

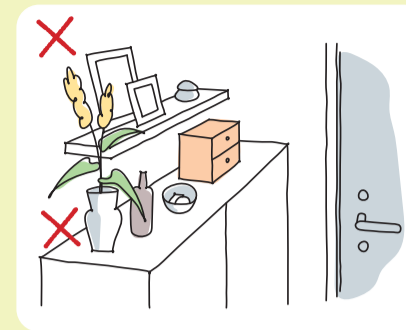


防災課職員

屋内防災のポイントは「倒れない」「飛ばない」「避難経路をふさがない」

地震発生の際、家の中にある家具は凶器になることがあります。家具は固定して倒れないようにすることが前提ですが、倒れたとしてもけがをしないように配置しましょう。また、出入口に置く物を減らし、避難経路を確保しておくことも大切です。

私も防災対策を兼ね備えた部屋にアップデート



余計な物は置かない

玄関は避難経路の大切な場所です。割れ物などが散らばると、避難の妨げになり、危険です。必要な物以外はしまい、花瓶などは割れない素材に変えましょう。

玄関

地震被害で最も多いのが家具の転倒

阪神・淡路大震災では、亡くなられたかたの約8割が、倒壊した住宅や家具の下敷きになったことによる圧死でした。自分と家族の身の安全を守るためにも、家具の転倒防止対策はとても大切です。



▲家具がベッドに倒れ込んでいる

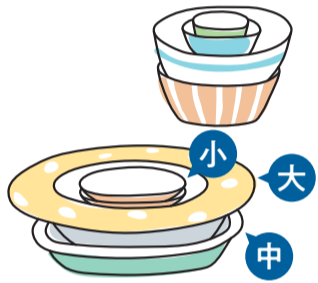
◀キッチンでは食器類が散乱

出典：レスキューネースが教えるプチプラ防災 (著者：辻直美氏 出版社：扶桑社)

キッチン

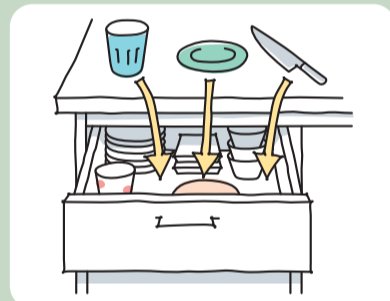
食器の重ね方を見直す

食器は下から中→大→小サイズの順に重ねると、揺れに強くなります。平皿の上に大皿を重ねると、大皿が重しになって安定します。



食器や包丁は出しっ放しにしない

食器や包丁などは地震の揺れで落ちるとけがにつながり、割れると片付けにも時間がかかります。食器などは必要なときに取り出して、使い終わったら、その都度しましましょう。



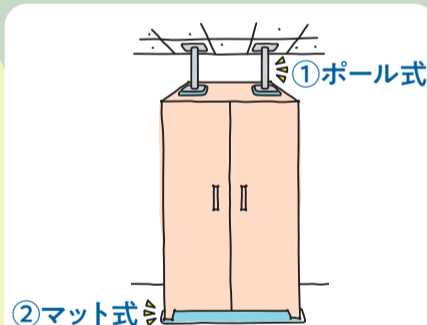
いらぬ物は捨てて、整理整頓すれば、普段の暮らしもすっきりして一石二鳥♪



転倒防止器具で食器棚を固定

高さのある食器棚や家具は転倒防止器具を使って固定します。ポール式とマット式は単独でも使えますが、組み合わせると強度が高くなり、おすすめです。

- ①ポール式は、ネジ止めすることなく家具と天井との間につばって固定します
- ②マット式は、家具の下に挟み込み、家具を傾斜させて倒れにくくします

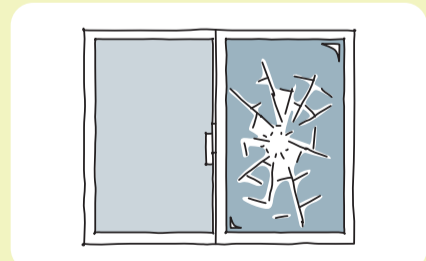


リビング



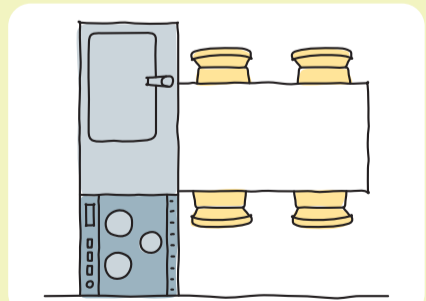
観葉植物などはしっかり対策をして飾る

防災対策をしながらも、生活の中に緑などの癒やしは飾りたいもの。そんなときは、割れやすい鉢はプラスチック製に変えたり、耐震シートを敷いたりして、予防と対策をして飾りましょう。



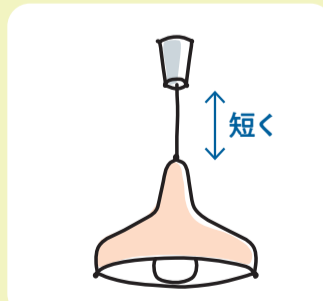
飛散防止フィルムを貼る

揺れや風、物がぶつかった衝撃で、ガラスが割れて飛び散ることを防ぎます。窓ガラスだけでなく、食器棚のガラス扉など小さな場所にも有効です。



食卓まわりに大きな家具は置かない

人が集まる食卓に棚が倒れてくると危険です。食卓のまわりはできるだけ必要のない物を置かないようにしましょう。



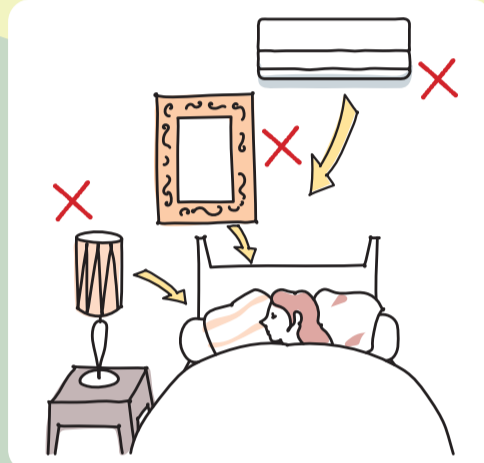
ペンダントライトのコードは短く

ペンダントライトは地震の際に、大きく揺れるため、吊り下げコードを短くしましょう。

寝室

頭上に物を置かない

ベッドに寝た状態で部屋を見渡し、危険な場所を想像してみましょう。頭上やその周辺に額縁や読書灯などが倒れてくる危険はありませんか。エアコンも落下する危険性を考え、頭が真下にならないようベッドの配置を変えましょう。



家具の配置を考えるだけでも防災対策はできるのね



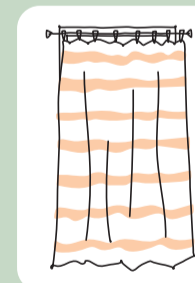
本棚は重い物を下に

ハードカバーの本など重い物を下、文庫本等の軽い物を上に置くことで、重心が低くなり、棚が倒れにくくなります。



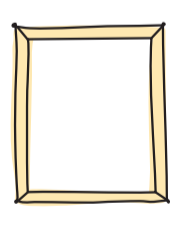
カーテンは全て閉める

カーテンを閉め切ることで、窓ガラスが飛び散るのを最小限に抑えることができます。日頃からレースカーテンだけでも閉めておくことをおすすめします。



ガラス製品は、プラスチック製品に変える

インテリア小物は、プラスチック製にすると割れる可能性が低くなります。また、小物の下に滑り止めシートや耐震ジェルを敷いておくと倒れにくくなります。



家具転倒防止器具の取り付け費用などを助成します

家具が転倒しないように壁に固定するなど、施工業者による転倒防止器具の取り付け費用を助成します。詳細はお問い合わせください。



- ① 区内在住の65歳以上で、ひとり暮らし等高齢者登録をされている、または介護保険の要介護認定が要介護4・5のかた(コード①)
- ② 身体障害者手帳(上肢、下肢、体幹、視覚障害1・2級、または内部障害1級)を持つひとり暮らしで、自身で器具を取り付けるのが困難なかた(コード②)

☎①は高齢福祉課在宅事業係 ☎5722-9839、☎5722-9474
☎②は障害者支援課支援サービス係 ☎5722-9846、☎3715-4424

